

## 禁煙治療費に係る自己負担額一部助成制度

保険診療による禁煙治療に要した治療費について、最大1万円を上限に助成する。また、必要に応じて、禁煙相談の実施等必要なフォローを行うことにより、個人が行う禁煙への取組及び治療終了後の禁煙の継続を支援する。

## 1 事業開始

平成29年度（2017年度）

## 2 概要

## (1) 助成対象要件

吹田市に住民登録があつて、以下のいずれにも該当する人

ア 禁煙治療を実施している医療機関において保険診療により禁煙治療を受け、所定の治療過程（約12週間の治療期間で5回の診療）を終了していること

イ 過去に本助成金の交付を受けたことがないこと

## (2) 予算額及び対象者数

80万円（1万円×80人）

## (3) 実績

平成29年度(2017年度)	禁煙治療開始届出者数	111人、助成金交付者数	49人
平成30年度(2018年度)	禁煙治療開始届出者数	88人、助成金交付者数	59人
令和元年度(2019年度)	禁煙治療開始届出者数	66人、助成金交付者数	37人
令和2年度(2020年度)	禁煙治療開始届出者数	81人、助成金交付者数	65人
令和3年度(2021年度)	禁煙治療開始届出者数	66人、助成金交付者数	34人